**令和４年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

参考資料２

施施設名：大阪府立こんごう福祉センター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅰ（５）③ | 障がい者等就労困難者を積極的に雇用しているか。 | 障がい者雇用率を満たしていない。雇用に関し年次計画の策定や業務内容の見直し、職域開発を検討いただきたい。 | 障がい者法定雇用率を満たすよう法人に対して要請する。  （雇用率を満たすために雇用計画の策定や業務内容の見直し等） | 令和５年度の法人運営方針および現在策定中の事業団中長期計画（R5～8年度）に基づき、障がい者法定雇用率を満たすよう取り組む。 |
| Ⅰ（５）④ | ボランティアやNPO等との協働事業を行っているか。 | 協働事業について、今後はリモートや感染症対策をしながらの開催・参加等の検討も進めていただきたい。 | 協働事業について開催・参加の方法を検討するよう要請する。 | 令和5年度事業計画に基づき、停止していた大学生ボランティア等の受け入れ、各種行事への参加について検討し取り組む。 |